



第二区画整理だより・NO. 8

皆様と一緒にまちづくり

倉敷駅周辺開発事務所 H18.4.4作成

お知らせ

若草もえる季節となりましたが、皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

市長の政治スローガンである、「ひと、輝くまち 倉敷。」の実現に向けて、市職員一丸となり、取り組んでいるところであります。当第二土地区画整理事業も瀬戸内に輝く交流拠点都市の形成に位置づけされ、倉敷駅周辺の都市基盤整備に欠かせない事業であります。

昨年12月19日、市長からの見直し案の提示があり、今後、新事務所職員一丸となり、皆様方と意見交流を図りながら、また、より一層、協働しながら、事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

ここで、4月の定期人事異動に伴う、当開発事務所の職員を紹介いたします。

前任者

- ・ 所 長 古谷恭司 (児島支所次長)
- ・ 次 長 鴨井 眞 (当事務所 所長)
- ・ 課長主幹 有安繁騎 (街路課 課長主幹)
- ・ 主 幹 清水昭正 (土木課 主幹)
- ・ 主 幹 岡野富泰 (当事務所 次長)
- ・ 主 幹 榎野精一 (建築指導課 課長主幹)

後任者

- ・ 所 長 鴨井 眞かもい まこと
- ・ 副 参 事 室山隆志むろやまたかし
- ・ 次 長 岡野富泰おかのとみひろ
- ・ 課長主幹 佐伯誓郎さえきとくろう
- ・ 主 幹 金池健二かないげ けんじ
- ・ 主 任 西山徳久にしやまとくひさ
- ・ 主 任 秋山智哉あきやまともや

当事務所職員 計 12名

本年度の作業計画

1. 用地先行買収：買収予定者の土地を買収していきます。(6%減歩緩和分 A 11,000㎡)
2. 建物調査：調査希望者を対象に随時調査いたします。
3. 換地設計：換地等の準備を行う予定。

連絡事項

1. 権利の申告(借地権, 借地権以外の権利) 共有持分の代表者選任届、相続届など届出されてない方は早期に届出をお願いします。特に借地権、共有持分の代表者選任届については、届出がされないとう地区画整理審議会の選挙権・被選挙権の権利が得られないこととなりますので注意して下さい。
2. 建築行為等の制限については、換地処分までの間、規制(法第76条申請は必要)されますので、必ずそのような行為を行う場合は、当開発事務所にご相談して下さい。
3. 買収済の市所有地への立ち入りはしないようお願いいたします。
4. オープンハウスは皆様方の交流の場ですので、気軽にご利用ください。
5. 事業の進捗状況等は『第二区画整理だより』で随時お知らせいたしますが、不明・不安な点等があれば遠慮なく当開発事務所まで問い合わせて下さい。

連絡先

倉敷市阿知1丁目16-5 倉敷市建設局都心整備部倉敷駅周辺開発事務所

TEL 086-434-8671

FAX 086-434-0950

倉敷市石見町3-1

オープンハウス(平日9:00~16:00 職員駐在)

TEL 086-424-3133

FAX 086-424-3133

「ひと、輝くまち 倉敷。」